

Shizuoka

静岡県

静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課



生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」©静岡県

静岡県の概要

静岡県は日本のほぼ中央に位置し、太平洋に面して東西155キロメートル、南北118キロメートルの距離、7,777.43平方キロメートルの面積を有しています。また、遠州灘、駿河湾、相模灘に沿った約500キロメートルの海岸線を南側に、北側は富士山など3000メートル級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいます。

静岡県の人口は約364万人（令和元年11月推計人口）で、23市12町の35市町（2政令指定都市含む）で構成されています。

県内には8つの二次医療圏があり、国指定の都道府県がん診療連携拠点病院が1か所、地域がん診療連携拠点病院が9か所、地域がん診療病院が2か所、小児がん拠点病院が1か所整備され、また県指定の静岡県地域がん診療連携推進病院が8か所、その他がん相談支援センター設置病院が2か所整備されています。

静岡県のがん登録事業

静岡県では、平成23年8月から地域がん登録事業を開始しました。県庁健康福祉部疾病対策課の執務室内にがん登録室を併設し、登録、分析及び管理部門について県が直接実施しています。全国がん登録の開始後は登録室責任者1名、作業責任者1名、作業実務者2名の計4名体制で業務にあたっています。

またがん登録データの利用や外部への集計結果の公表等について審議するため、定期的にごん登録推進委員会を開催しており、データの利活用に努めています。



静岡県がん登録室のメンバー

現状

地域がん登録時代は40か所前後の医療機関から、年間30,000件程度の症例の届出がありました。また届出数のおよそ85%は、国または県指定のがん診療拠点病院等が占めています。

全国がん登録の開始に際して、医療機関及びがん登録室の双方で円滑な事務の移行ができるよう、平成27年度に県内各地で医療機関向け全国がん登録制度についての説明会の開催や、実務担当者向けデータ入力等についての基礎的研修会を開催しました。その結果、現在まで大きなトラブルはなく、順調に業務が進んでおります。

また、本県のがん登録の精度は年々向上しており、平成25年から継続して精度基準Aを達成しています。なお、平成27年症例の登録精度は、DCN7.4%、DCO4.9%、IM比2.4でした。

平成28年度には、がん登録データの精度向上を図るため、県内医療機関の実務担当者を対象にスキルアップ研修会を開催し、データ入力に関して、より詳細な内容の理解を深めることにつながりました。

最後に

静岡県のがん登録事業は、まだ歴史が浅いため、今後もノウハウの蓄積などを通常業務と並行して行い、引き続き精度の高いがん情報の収集・整備に取り組み、がん対策を推進していきます。皆様の御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い致します。



©静岡県疾病対策課